11月1日は
としま文化の日
Toshima City Culture Day

文化の灯をともし続けるための新型コロナウイルス対策経費補助金

新型コロナウイルス感染拡大防止のため、文化イベント等を開催するために必要な対策経費（短期対策型）や、文化イベント等を行う施設を運営するために必要な対策経費（長期対策型）の一部を補助します。

種　　類	短期対策型	長期対策型
申請の資格	◆構成員が5人以上の団体で、そのうち区内の在住・在学・在勤者がおおむね半数を占めていること ◆活動拠点が区内にあること ◆役員構成が明らかであるとともに、豊島区の公職にある者が代表者でないこと ◆団体の存立・運営の拠り所となる定款・会則等が、構成員の総意を反映する手続きを経て整備されていること ◆年度ごとに適切に会計処理がなされていること ◆暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条)第2条第2号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う団体ではないこと	◆設置者が豊島区の公職にある者でないこと。また設置者が団体の場合は、豊島区の公職にある者が代表者でないこと ◆設置者が団体の場合は、役員構成が明らかであること ◆設置者が団体の場合は、その存立・運営の拠り所となる定款・会則等が、構成員の総意を反映する手続きを経て整備されていること ◆年度ごとに適切に会計処理がなされていること ◆設置者が暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77条)第2条第2号に規定する暴力団又はその利益となる活動を行う団体ではないこと
対象経費	◆印刷製本費(感染拡大防止を呼びかけるイベント時の掲出物等) ◆通信運搬費(感染拡大防止を目的としたオンラインイベントに要した経費に限る) ◆消耗品費(消毒薬・スタッフ用マスクの購入等) ◆賃借料(オンライン配信用機材やサーモグラフィの賃借等) ◆その他区長が必要と認めた経費	◆業務委託費(飛沫防止板の設置作業等) ◆印刷製本費(感染拡大防止を呼びかける常設する掲出物等) ◆通信運搬費(感染拡大防止を目的としたオンラインイベントに要した経費に限る) ◆消耗品費(消毒薬・スタッフ用マスクの購入等) ◆備品費(オンライン配信用機材やサーモグラディ等を長期継続使用する目的での購入等) ◆賃借料(オンライン配信用機材やサーモグラフィの賃借等) ◆その他区長が必要と認めた経費
補助率・補助限度額	補助対象経費の10分の9 1件あたり10万円	補助対象経費の3分の2 1件あたり30万円